

北九州市立八幡母子寮 指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	(社会福祉法人八幡民生事業協会)
1 指定管理者としての適性について	<p>(1) 施設の管理運営(指定管理業務)に対する理念、基本方針</p> <p>① 理念 「安心と癒し、信頼の絆、自立の喜び」</p> <p>② 運営方針</p> <p>ア 負いきれない問題を抱えた母子の心身の痛みを和らげ、安心して住める場を提供します。</p> <p>イ 抱える問題を共に考え、解決に向け行動する中で信頼関係を醸成し、自立の意欲が持てるように、児童には将来の希望が持てるように支援します。</p> <p>ウ 母子の自主性を尊重しつつ、共に自立に向けた計画を立て、積極的に支援します。</p> <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p> <p>① 人的基盤</p> <p>ア 最低基準を上回る人員及び経験豊富な職員の配置</p> <p>イ チーム対応の充実及び関係機関との連携による総合的アプローチ</p> <p>ウ 八幡東西民生委員児童委員協議会委員に加え地元自治区会、まちづくり協議会、市社協からの役員・評議員参画によるガバナンス強化</p> <p>② 財産基盤</p> <p>保有財産は土地 576.9 m²、資産総額 136,338,661 円、保有土地を生かした収益事業(駐車場)を行っており、借入金は無く、健全財政を維持しています。</p> <p>(3) 実績や経験など</p> <p>① 昭和 31 年以来、母子寮運営に携わり、67 年の実績を有しています。</p> <p>② 類似事業として、昭和 48 年以来、放課後児童クラブの運営を行っており、現在「星の子放課後児童クラブ」、「木屋瀬放課後児童クラブ」の運営を市から受託しています。</p>

<p>2 管理運営計画の適確性</p>	<p>【有効性】 に関する 取組み</p>	<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</p> <p>① 施設の利用率が低く、施設の機能（ハード面・ソフト面）が十分に活かされていない現状があります。入所の権限は福祉事務所にあるため、自助努力では限界がありますが、施設として生活しやすい環境を整えると共に、施設の役割・機能を関係機関に周知し、入所増に努めます。</p> <p>② 施設の目的である母子世帯の社会復帰に向けてアセスメントによる自立支援計画を立て、関係機関と協働しながら効率的・効果的な支援を行います。</p> <p>③ 家庭的養育を実践し、包括的かつ永続的に支援を行います。</p> <p>(2) 利用者の満足度</p> <p>入所者が不安なく、安心・安全に生活できる環境を整備し、自立に向けてきめ細かい支援を行います。また、意見・要望の反映、母子の権利擁護を図り、適切な施設運営を行います。</p>
	<p>【効率性】 に関する 取組み</p>	<p>(1) 指定管理料及び収入</p> <p>指定管理料については、措置費を基本に、大規模施設に必要な維持管理費、修繕費を計上しています。必要最小限の経費を計上しています。</p> <p>② 経費の執行に当たっては、経理規程に沿って、適正に行います。</p> <p>(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <p>① 収入については、入所状況による暫定定数で変動する仕組みとなっており、入所に関しては福祉事務所の措置によるものであるため、受動的経営となっています。</p> <p>② 支出については、必要最小限の経費を計上し、収支バランスを取るよう努力します。</p>

	<p>【適正性】 に関する 取組み</p>	<p>(1) 管理運営体制など</p> <p>① 本法人が民生委員を中心として設立された経緯に鑑み、役員・評議員に八幡東西区の民生委員の方に参画して頂いています。また、学識経験者・地元自治会・まちづくり協議会・市社協等に参画して頂き、法人の適正な運営を図るため理事会・評議員会を開催し、重要事項の協議を行っています。</p> <p>② きめ細かい支援の実施及び多様なニーズに対応できるように、経験豊富な職員及び社会福祉士や精神保健福祉士を配置し、専門的な支援を行っています。</p> <p>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <p>① 施設利用や行事参加については、一定のルールの下で平等な取扱をしています。</p> <p>②安全対策については、ソフト面では個人情報の保護の徹底、ハード面ではセキュリティーの強化、施設内事故防止のための建物・設備・備品等の点検を行っています。</p> <p>③ 危機管理体制については、施設長を中心として緊急連絡網や LINE による 24 時間体制を取っており、自衛消防隊の設置、防災計画・防災マニュアル・BCP の策定、月 1 回の避難訓練の実施、児童への交通安全、母親への防犯教室の開催等を行っています。</p> <p>(3) 地域貢献・社会貢献</p> <p>①地元自治会、まちづくり協議会に施設長が役員となって運営に参画しています。</p> <p>②施設周辺の清掃、地域の防犯パトロール、行事等にも積極的に参加しています。</p>
--	-------------------------------	--

提案額 (千円)

令和7年度	70, 535千円
令和8年度	70, 558千円
令和9年度	71, 182千円
令和10年度	71, 714千円
令和11年度	71, 903千円